

風水害に備えましょう

これから風水害が多発する時期を迎えます。その前に、各家庭や地域で集中豪雨、台風などの正しい知識を身に付け、事前の対策を行い、被害を最小限に抑えましょう。 ☎ 防災危機管理課 ☎ 21-2255

◆風水害対策の大切な3つのポイント

- ①早い時期からテレビ・ラジオなどで正確な気象情報を収集する。
- ②むやみに外出しない。外出時は早めに帰宅する。
- ③洪水や土砂災害の危険が予測される地域で、避難に関する情報があつたとき、または災害が切迫し危険を感じたときは速やかに避難する。

※大雨や浸水の中での避難は大変危険です。

自宅の高い階に避難したり、その場に留まったほうが安全な場合もあります。周りの状況を慎重に判断して行動しましょう。



◆日頃の対策

- 非常持ち出し品を準備しましょう。
- ハザードマップなどで、危険箇所や避難場所を確認しましょう。
- 屋外に置いている物が風に飛ばされないよう固定されているか確認しましょう。

◆局地的大雨や集中豪雨への注意

下記のような場所は急激に水が流れ込んだり、増水したりして危険です。少しでも異常を感じたら避難しましょう。

- ①住居の地下室、地下ガレージ、②道路のアンダーパス（掘り下げ式になっている道路）、③用水路

※避難に関する情報や避難場所については市ホームページをご覧ください。

土砂災害への警戒を

地滑りやがけ崩れなどの土砂災害は、主に雨や地震などが引き金となって発生しますが、津波で発生した土砂崩れのように突然発生することがあります。

山鳴りがする、腐った土の臭いがする、斜面から水が噴き出すなどの普段と違う現象を発見した場合は、土砂災害の前兆現象のおそれがあります。まず斜面から離れた場所に避難し、市役所または別府土木事務所に連絡をお願いします。

☎ 防災危機管理課

(21) 2255

道路河川課

(21) 1465

別府土木事務所河港砂防課

(67) 0215

県民安全・安心メール

大分県の配信する気象情報や地震情報などの防災情報がメールで届きます。いざという時に備えて登録しておきましょう。

配信される情報

- ・大雨警報や暴風警報などの気象警報

・県内での震度3以上の地震情報

・津波注意報、津波警報などの津波情報

・火山情報、土砂災害警戒情報、洪水予報など

メールの登録方法
携帯電話から

『e@bousai-oita.jp』に

空メールを送るか、QRコードを

ご利用ください。

※登録までは、

メールサイ

トの指示に従ってください。

☎ 防災危機管理課

(21) 2255



携帯電話用URL

普通救命講習

日時 6月10日(日) 9時〜12時

場所 消防本部4階会議室

内容 心肺そ生法、止血法、AEDの使い方など

※事前の申込みは不要です。動きやすい服装でお越しください。

※修了証を交付します。

☎ 消防本部警防課

(25) 1124

消防団員募集

対象 別府市に居住する18歳以上の人

身分・処遇など

・特別職の地方公務員として活動し、年報酬や

各種手当を支給

・5年以上勤務し

退団した場合、

退職報償金を支給

・消防団活動に必要な被服等の支給(活動服・アポロ

キャップなど)

・消防団活動中の負傷や事故

に対する補償

・職務にあたって功労・功績

があつた場合の表彰

☎ 消防本部庶務課

(25) 1123



交通安全指導員募集

対象 左記の小学校区で毎朝

の登校時に、子どもたちの

交通安全指導をしていただ

ける人。性別は問いません。

募集校區

山の手小、南小、

鶴見小の各校區

報酬 8万2千円

(年額)

指導時間

授業日の7時30分〜

8時30分(約1時間)

☎ 防災危機管理課

(21) 2255

市民税・県民税 (住民税)

平成30年度の納税通知書を

6月8日(金)に発送します

徴収方法や納税額、納期などをご確認ください。

■市民税・県民税の徴収方法

- ①普通徴収
(納付書または口座振替)
- ②公的年金等からの特別徴収
(年金からの引き落とし)
- ③給与からの特別徴収
の3種類の方法があります。

6月8日に納税通知書を送りするのは①②の人です。
③の給与からの特別徴収の税額決定通知書は、各事業所を通して配布しています。

■普通徴収対象の人

指定金融機関や九州内のうちよ銀行・郵便局(沖縄県除く)、市役所債権管理課35番窓口、各出張所、コンビニエンスストアで納付できません。利用可能な店舗は納税通知書でご確認ください。

納付書は機械で金額や数字を読み取りますので、折り曲げたり、汚したりしないようにご注意ください。全期前納は各期納付書をまとめてご使用ください。

■公的年金等からの特別徴収対象の人

公的年金等に係る税額のみ公的年金等からの特別徴収となります。

公的年金等以外に所得がある人は、納付書または口座振替、給与からの特別徴収により納付していただきます。

【平成30年度 市民税・県民税の納期】

	1期	2期	3期	4期
①普通徴収	7/2(月)	8/31(金)	10/31(水)	平成31年1/31(木)
②年金からの特別徴収	平成30年4月・6月・8月・10月・12月 平成31年2月			
③給与からの特別徴収	平成30年6月～平成31年5月の毎月			

問 市民税課普通徴収係

☎(21)1111
内線(7713)7716

市税に関する証明請求の続き

所得・税額証明、納税証明、評価証明などの市税・資産税に関する証明は、個人情報にあたるため、本人の承諾がなければ発行できません。本人または住民票上一世帯の親族以外の人が請求する場合は、本人の承諾内容を示す委任状の提出または本人確認書類(原本)の提示が必要です。(世帯分離をしている場合は同一世帯の親族になりません)

証明	請求者 (窓口に来る人)	必要なもの (本人確認書類=免許証・健康保険証など)
個人	本人 (住民票上一世帯の親族)	・本人確認書類 (住民票上一世帯の親族の本人確認書類)
	代理人 (本人以外の人)	・代理人の本人確認書類 ・本人の委任状(自署押印) または本人確認書類(原本)の提示
法人	代表者	・代表者個人の本人確認書類 ・法人印(代表者印または社印)
	代理人 (代表者以外の人)	・代理人の本人確認書類 ・法人印(代表者印または社印)または法人印(代表者印または社印)を押印した委任状

※窓口に来る人は、必ず本人確認書類をお持ちください。

委 任 状

平成〇〇年〇〇月〇〇日

別府市長 あて

代理人 住所
氏名

私は、上記の者を代理人と定め平成〇〇年度の〇〇証明の交付請求及び受領に関する権限を委任します。

委任者 住所
氏名
生年月日 印

※請求書・委任状の様式は、市ホームページ↓
「申請書ダウンロード」↓
「生活」↓「税の証明や届出」からダウンロードできます。

請求場所 市民税課(グラウンドフロア市税証明窓口)、各出張所

問 市民税課税制係

☎(21)1111
内線(7711, 7712)

◀一般委任状の書き方の例(便せんなどの用紙に記入してください)

別府市債権管理条例

別府市では、市の債権(各種市税や使用料など)の適正管理のための統一したルールとして、「別府市債権管理条例」を制定しました。これにより市役所全体で統一した認識のもと、公正・公平な市民負担による安定的な収入を確保するとともに、円滑な行財政運営を推進します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



HP 市ホームページ

「生活」↓「税金・税証明・債権管理」↓「債権管理」

問 債権管理課

☎(21)1121

農地農業相談

日時 6月21日(木)
13時30分～
15時30分

場所 市役所4階
農業委員会会室

内容 農地、農業に関する相談など

問 相談員 農業委員

☎(21)1178
農業委員会事務局





介護保険のお知らせ

申請 高齢者福祉課 ☎(21)1463

平成30年度から介護保険料が改正されました
納入通知書は6月8日(金)に発送します

所得段階	平成30年度 年間保険料額	所得段階の説明	
第1段階 (基準額×0.45)	32,100円	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の基準所得額(注1)が80万円以下の人世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者生活保護受給者	
第2段階 (基準額×0.75)	53,500円	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の基準所得額(注1)が80万円超120万円以下の人	
第3段階 (基準額×0.75)	53,500円	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の基準所得額(注1)が120万円超の人	
第4段階 (基準額×0.9)	64,200円	世帯の誰かが市町村民税課税で	前年の基準所得額(注1)が80万円以下の人
第5段階 (基準額)	71,300円	本人が市町村民税非課税	前年の基準所得額(注1)が80万円超の人
第6段階 (基準額×1.2)	85,600円	本人が市町村民税課税で、前年の基準所得額(注2)が120万円未満の人	
第7段階 (基準額×1.3)	92,700円	本人が市町村民税課税で、前年の基準所得額(注2)が120万円以上200万円未満の人	
第8段階 (基準額×1.5)	107,000円	本人が市町村民税課税で、前年の基準所得額(注2)が200万円以上300万円未満の人	
第9段階 (基準額×1.7)	121,300円	本人が市町村民税課税で、前年の基準所得額(注2)が300万円以上の人	

(注1) 基準所得額 = 課税年金収入額 + 合計所得金額 - 長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額 - 公的年金等に係る雑所得

(注2) 基準所得額 = 合計所得金額 - 長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額

第7期の保険料

普通徴収の人には、平成30年度介護保険料納入通知書を、特別徴収の人には、介護保険料特別徴収開始通知書を発送します。
普通徴収の人は、便利で納め忘れない口座振替をご利用ください。

保険料の軽減

65歳以上の被保険者のうち、保険料の所得段階が第1段階(生活保護受給者を除く)から第3段階の人で、次の要件を全て満たし、特に生活が困窮していると認められる場合は介護保険料の一部を軽減します。
※昨年度軽減が適用された人も、今年度新たに申請が必要です。
※申請日よりあとの納期にかかる保険料が対象となります。

軽減の要件

- (全てを満たすこと)
① 世帯全員の収入額が生活保護基準の1.2倍以下
(左表参照)



収入基準の目安(年間合計収入額)

区分	持家の場合	借家の場合
1人世帯	1,025,220円	1,355,220円
2人世帯	1,530,240円	1,860,240円
3人世帯	2,042,112円	2,372,112円

- ② 市町村民税課税者に扶養されていないこと
③ 資産等を活用してもなお生活が困窮すると思われる状態にあること
④ 同一生計世帯員の現金及び預貯金の合計額が350万円を超えないこと
※提出書類など詳しくはお問い合わせください。

金婚式を迎える

ご夫妻をお祝いします

対象 平成30年4月1日〜平成31年3月31日の間に、結婚50周年を迎えるご夫妻(昭和43年4月1日〜昭和44年3月31日の間に婚姻届を出されたご夫妻)

申請方法 高齢者福祉課または各出張所にある申請書に必要事項を記入し、戸籍謄本を添付して申請してください。

※戸籍謄本の請求には、顔写真付き身分証明書等と手数料450円が必要です。

お祝品 9月に自治会を通じて、お祝状と記念品をお渡しします。

申請期限 6月29日(金)
申請・問合せ 高齢者福祉課 ☎(21)1442



平成30年第2回市議会定例会会期日程

6月14日(木)〜27日(水)の14日間を予定しています。

※変更になる場合もあります。

議会事務局

☎(21)1547

国民健康保険税の賦課限度額改定

平成30年度の国民健康保険税について、下記の改定方針のもと、賦課限度額（最高額）を改定します。

国民健康保険の税率等

	医療分 (0歳～74歳)		後期高齢者支援金分 (0歳～74歳)		介護分 (40歳～64歳)	
	旧(H29)	新(H30)	旧(H29)	新(H30)	旧(H29)	新(H30)
所得割率 (1人ずつ計算)	11.30%	11.30%	2.40%	2.40%	2.72%	2.72%
均等割額 (1人につき計算)	27,200円	27,200円	7,000円	7,000円	9,800円	9,800円
平等割額 (世帯につき計算)	23,000円	23,000円	4,600円	4,600円	7,000円	7,000円
最高額	54万円	58万円	19万円	19万円	16万円	16万円

改定方針

賦課限度額を4万円（医療分）引き上げ、国の平成30年度の基準に合わせます。

医療分

被保険者の医療給付費（窓口負担分を除いた医療費）の支払いに充てる分の

後期高齢者支援金分

75歳以上の後期高齢者の医療費を支援するため現役世代が負担する分

介護分

40歳から64歳（介護2号被保険者）を対象とした介護保険料相当分（加入する医療保険で負担）

国民健康保険税の改定に伴う影響額

※下記の表を参考
※夫婦2人の場合
(このうち1人が40歳～64歳で、所得はその人の所得として計算)



問 保険年金課 電話 21 1 1 4 8

	所得 0 円		所得 200 万円		所得 750 万円	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
医療分	23,200円	23,200円	266,100円	266,100円	540,000円	580,000円
後期高齢者支援金分	5,500円	5,500円	58,600円	58,600円	190,000円	190,000円
介護分	5,000円	5,000円	62,200円	62,200円	160,000円	160,000円
合計	33,700円	33,700円	386,900円	386,900円	890,000円	930,000円
差額	0円		0円		+ 40,000円	

国民健康保険(国保)税

平成30年度納税通知書を

6月11日(月)に発送します

コンビニエンスストアでも納付できます。利用可能な店舗は納税通知書でご確認ください。

■国保税の算定

加入者の世帯の構成状況、前年の所得を基に行います。国保税は、6月から3月(10期)までに納めてください。

い。

■国保税の更正

平成30年1月2日以降、転入などにより加入された人は、他市町村に前年の所得を照会しているの、その回答により所得が確定した時点で、第2期以降に国保税額を更正する場合があります。

■加入手続きは14日以内に

退職などにより社会保険など他の健康保険の資格がなくなった人は、国民健康保険に加入しなければなりません。加入手続きが遅れると、加

入しなければならなかった日までの納税を納めなければならず、いざ病院にかかるときに医療費を全額負担しなければならない場合もあり、大きな負担となる可能性があります。

現在無保険の人は、今すぐ加入手続きをしてください。

■国保加入者で次の異動があった人は必ず届出を

異動内容

- ① 社会保険など他の健康保険に加入したとき。
- ② 住所や世帯主が変わったとき。

※届出に必要なものは、お問い合わせください。

※6月は市役所から各種納付書の発送が重なるため、納付書の到着日が前後することがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

問 保険年金課

電話 21 1 1 4 8

平成30・31年度の 後期高齢者医療保険料率が決まりました

■平成30・31年度の保険料率
後期高齢者医療の保険料については2年ごとに見直します。

	平成28・29年度	平成30・31年度	比較
均等割額	48,500円	47,000円	-1,500円
所得割率	9.52%	9.06%	-0.46%
賦課限度額	57万円	62万円	+5万円

■保険料率などについて
平成30・31年度は、均等割額と所得割率の引き下げ、賦課限度額の引き上げとなりました。

■保険料軽減措置
低所得者対策として、保険料軽減対象が拡大されました。
①均等割5割軽減の対象になる所得基準額の引き上げ
(従前) 基準額：33万円+27万円
×世帯の被保険者数

(改正) 基準額：33万円+27.5万円
×世帯の被保険者数
②均等割2割軽減の対象になる所得基準額の引き上げ
(従前) 基準額：33万円+49万円
×世帯の被保険者数
(改正) 基準額：33万円+50万円
×世帯の被保険者数

※保険料軽減特例も一部変更になりました。詳しくはお問い合わせください。

■保険料の計算方法
被保険者である高齢者一人一人が後期高齢者医療保険料を負担します。保険料額は被保険者全員が等しく負担する
①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。
※平成30年度保険料額決定通知書は、7月中旬に送付します。

●保険年金課
(21) 1148
大分県後期高齢者医療
広域連合
☎097(534)1771



国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中仕事などで納付に行けない」などでお困りの方のために夜間窓口を開設します。

保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続きにご利用ください。電話での相談も受け付けます。

日時 6月7日(木)、26日(火)
17時30分～20時
●保険年金課
☎(21)1148

国民健康保険証の「退職」から「一般」の切替

現在、平成30年6月末日日の「退職」の国民健康保険証をお持ちの方は、平成30年7月末日までの「一般」の保険証を6月下旬に郵送します。

●保険年金課
(21) 1148

消費生活相談

悪質商法によるトラブルや契約・解約などの相談を受けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

国民年金の学生納付特例制度

平成30年度の1か月分保険料額＝16,340円
※学生納付特例制度では4月～翌年3月となります。

保険料を納めることが難しいときは



学生で前年所得が一定以下の人は、申請することで、国民年金保険料の納付が猶予されます。

必要書類 年金手帳、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード、印鑑、在学期間の分かる在学証明書の原本または学生証(有効期限、学年、入学年月日の記載がある)のコピー

申請場所 保険年金課国民年金窓口(別府市役所) 別府年金事務所(西野口町)

※別府市役所での申請は別府市に住民票がある人に限ります。
※猶予されている期間は年金受給資格期間に含まれますが、将来受け取る年金額へ反映されません。猶予期間について10年間遡って支払うことのできる追納制度があります。

●別府年金事務所 ☎22-5111

多重債務者相談会(要申込)

弁護士による30分程度の相談です。借金問題でお困りの方はご相談ください。

●定員 各6人(先着順)
●申請 産業政策課
☎(21)1132

日時 毎週月～金曜日
9時30分～16時30分
※祝日は除く。
相談員 消費生活専門相談員
場所 ●別府市消費生活センター
(市役所4階産業政策課内)
☎(21)1881

日時・場所
①6月14日(木)
13時30分～16時30分
市役所4階
4F-2会議室
②6月28日(木)
13時30分～16時30分
市役所4階
4F-2会議室

おおいた子育て ほっとクーポン

ピンクの表紙の「おおいた子育てほっとクーポン・プラス」の利用期限は3月31日(出)で終了しました。償還払いのサービスを利用された人は、サービス利用後6か月以内に請求書を提出してください。



また、平成27年4月1日以降に生まれたお子さんを対象とした「おおいた子育てほっとクーポン」の有効期限は3歳の誕生日の前日までとなっています。青い表紙のクーポンについては、今年度3歳の誕生日を迎えるお子さんを対象に配布しています。クーポンに記載されている有効期限をご確認のうえ期限内にご利用ください。

■サービス内容の追加

対象となる予防接種にロタウイルスとおたふく風邪を追加しました。それぞれ一回の接種限度額は5千円となっています。詳しくは左記にお問い合わせください。

問 子育て支援課
☎(21)1427

児童手当

を受けている人へ

現況届は6月29日(金)までに提出を

期限までに「児童手当現況届」を提出しない場合、6月分以降の手当を受けられなくなります。

現況届の提出が必要な人は、5月末日に個別に届出用紙を郵送します。必要書類を添付し、提出してください。

提出期限 6月29日(金)
受付場所

市役所1階特設会場(福祉事務所入口前)または各出張所

※公務員の人は勤務先。

※制度のしくみについては市ホームページをご覧ください。

HP 市ホームページ

「生活」↓「子育て」↓

問 「子育て支援」↓「児童手当」
子育て支援課給付支援係

☎(21)1427

小・中学校用 教科書展示会開催

別府市教育委員会では、市民の皆さんを対象にした小・中学校用教科書展示会を毎年

別府市立幼稚園からのご案内

「小さいお友だちの日」体験保育

幼稚園に通っていない3歳以上の子どもを対象に、保護者同伴のもと、市立幼稚園で体験保育を実施します。同世代の子どもを持つ子育て中の保護者やそのお子さんに施設を開放し、遊びや在園児との交流、情報交換の場を提供します。

対象 幼稚園に通っていない3歳以上の子ども

体験場所 居住区の幼稚園
(各校区の小学校に併設)

実施期間 6月～平成31年2月

体験回数 月1～2回程度

体験時間 9時～11時(時間変更あり)

体験内容 季節のあそび、読み聞かせ、園行事参加など

※実施日、回数、時間、内容などは各幼稚園で異なります。

※事前に申し込みが必要です。

各幼稚園へお問い合わせ

ください。

問 各市立幼稚園

学校教育課 ☎21-1574



開催しています。お気軽にお越しください。なお、別府市立図書館では本年度使用教科書が常時閲覧可能です。

展示期間

6月15日(金)～28日(木)
(土・日曜日も閲覧できます)

展示時間 9時～17時

展示物

・平成30年度に別府市立小中学校が使用している教科書
・平成31年度使用の中学校「特別の教科道徳」の教科書(この中から別府市教育委員会が採択します)

展示会場 別府市総合教育セン

6月1日は「景観の日」 6月は「まちづくり月間」

皆さんの

思い浮かべる「住み良く美しいまち」とはどのようなまちですか。ひとつひとつの建物が集まり、まちなみ



を形成しています。皆さんの心がけて、別府市をさらに魅力あるまちにしていきたいです。

別府市では、景観法に基づき、別府市景観条例・別府市景観計画を策定しています。

◆市内で一定規模以上の建築や開発行為、建物の色を変える場合には届出が必要です。

◆鉄輪温泉地区・明礬温泉地区で建築や開発行為、建物の色を変える場合、全て届出が必要です。

問 都市政策課景観デザイン係
☎(21)1471

平成31年4月採用 別府市職員募集

申・問 職員課 ☎21-1115

受付期間 6月1日(金)～22日(金)【消印有効】

第1次試験 日程：7月22日(日) 場所：別府市役所

区分	試験職種	人数	年齢要件	受験資格など
I種	土木	2	昭和57年4月2日～平成9年4月1日生まれの人	土木の専門的知識・技術を有する人
	電気 (水道局)	1	昭和53年4月2日～平成9年4月1日生まれの人	電気の専門的知識・技術を有する人

※採用人数は変更になることがあります。また、自動車運転免許所持などの要件がありますので、必ず試験案内で確認をしてください。

試験案内配布場所 市役所1階受付・2階職員課、各出張所、水道局2階管理課
別府市ホームページからもダウンロードできます。

【平成31年4月採用 別府市職員採用試験 その他の区分・職種】については、市報9月号に掲載予定です。(8月下旬募集開始、10月試験実施予定)



▲山道沿いの不法投棄現場

NO! 不法投棄!

6月は環境月間 全国ごみ不法投棄監視ウィーク5月30日～6月5日

市民の皆さんの美しいまちづくりへの関心の高まりや道路里親制度などの美化活動への積極的な参加により、美しく保たれている場所が増えてきています。その反面、目の届きにくい場所への不法投棄、ルールを守らないごみ出しなどの問題も後を絶ちません。

不法投棄とは

法律に違反してごみを捨てることで、タバコや空き缶などのポイ捨ても不法投棄です。廃棄物処理法第16条で、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定められ、違反した場合は罰則があります。

【不法投棄をした者には5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金】

不法投棄された廃棄物の処理

片付ける責任があるのは捨てた人(投棄者)ですが、投棄者が不明な場合、土地の所有者(管理者)が処理しなければなりません。不法投棄が行われると、ごみがおびやかす深刻な状態に陥ることがあります。土地の適正管理(柵の設置など)をお願いします。

負担は市民に

山間部では家電製品を含む大量の引越しごみや産業廃棄物などの悪質な不法投棄が増えています。これらは美しい景観を損なうだけでなく、衛生上の問題や地下水への影響も心配されます。

また、市有地や市道上に不

法投棄されたごみは、捨てた人が分からない場合、市が処理しなければなりません。これらの処理費用は税金など市の予算から支出されます。

市が処理した不法投棄廃棄物 (平成29年度)	
可燃・不燃	約3トン
タイヤ	36本
家電	テレビ14台 冷蔵庫9台 エアコン1台 洗濯機3台

不法投棄を防ぐ取組

市では、不法投棄多発箇所のパトロール、看板や監視カメラの設置など不法投棄の未然防止に取り組んでいます。不法投棄を見かけたら通報をお願いします。

また、再度ごみの分け方・出し方について確認しましょう。ご不明な点は、環境課へご相談ください。

問 環境課清掃事務所
☎(66)53353

非常勤職員(保育士・児童厚生員) 募集

職 種	保育士	児童厚生員
勤 務 場 所	市立保育所(中央保育所・鶴見保育所・内竈保育所)	市立児童館(南部児童館・西部児童館・北部児童館)
業 務 内 容	保育所での保育業務	児童館での児童への遊び、生活指導見守りなど
勤 務 条 件	月 16 日 (1日あたり7時間45分勤務)	月 21 日程度 (1日あたり5時間45分勤務)
報 酬	月額 170,000 円	月額 160,000 円
そ の 他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入、通勤手当あり、年次有給休暇あり	
任 用 期 間	採用の日から 2019 年 3 月 31 日まで 勤務成績が良好な場合は、最長 2020 年 3 月 31 日まで更新することがあります。	
応 募 資 格	保育士資格取得者	児童厚生員、保育士、教諭免許、社会福祉士 いずれかの取得者
採用予定人数	8 人	若干名
申 込 方 法	履歴書(顔写真付)と資格証の写しを子育て支援課へ提出 ※ 郵送可	
選 考 方 法	書類選考及び面接	
そ の 他	未就学のお子さんがいる人で市内の認可保育所で就労していただける場合には、優先的に保育所に入所できるよう調整します。ただし、お子さんの年齢や特定の保育所への入所を希望するなど条件によっては調整ができず入所できない場合があります。	
申 込 ・ 問 合 先	〒 8 7 4 - 8 5 1 1 別府市上野口町 1 番 15 号 別府市子育て支援課 ☎ 2 1 - 1 4 2 7	

【貸付金のお知らせ】

- ①保育士修学資金貸付制度…指定保育士養成施設に在学し保育士資格の取得を目指す学生を対象に修学資金の貸付を行います。
- ②再就職準備金貸付制度…現在保育士として働いていない人(有資格者)を対象に再就職準備金の貸付を行います。
※いずれも一定の要件を満たした場合、貸付金の全額が返還免除になります。詳しくは下記にお問い合わせください。

☎ 大分県社会福祉協議会 ☎ 0 9 7 - 5 1 5 - 7 7 7 1

第33回
第18回 国民文化祭・おおいた2018
全国障害者芸術・文化祭おおいた大会 大茶会
2018 10/6土→11/25日
「in BEPPU」のアーティスト
アニッシュ・カプーアさんに決定

ロンドンオリンピックのモニュメント制作やベルサイユ宮殿で大規模な個展を成功させるなど世界的に注目される現代彫刻家です。日本初公開作品による展覧会も開催予定!

【別府市内その他のイベント】
将棋、盆踊り、川柳、連句、邦楽、マーチング、水墨画、スケッチ、能とお茶、障がい者のアート作品、ユニバーサルデザインファッションの大会や展示会
☎ 文化国際課 ☎ 2 1 - 1 2 7 1




▲イベント詳細

油屋熊八伝『帰ってきた油屋熊八さん』



郷土別府に対する誇りと愛着、自らまちづくりを担う心を育むことを目的とした「別府学」の一環として、油屋熊八伝『帰ってきた油屋熊八さん』ムービーを制作しました。市ホームページで公開中です。YouTubeでも配信しています。
☎ 社会教育課 ☎ 2 1 - 1 5 8 7



▲ムービーはこちらから

6月23日～29日は「男女共同参画週間」

自治振興課男女共同参画推進室
☎21-8289

『走り出せ、性別のハードルを超えて、今』

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、「ひとりひとりの豊かな人生」を目指した取り組み

別府市では、湯のまち「べっぷ」第2次男女共同参画プラン（平成23～32年度）を策定し、性別にかかわらず、全ての人がいきいきと輝く社会づくりを目指し、男女共同参画センターを拠点として様々な取り組みを行っています。

国では、様々な働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の職業生活における活躍に関する法律（女性活躍推進法）が平成28年4月に施行されました。別府市でも女性が安心して子どもを産み、育てながら働くことができるよう、市内の企業や団体などに向けて「ワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでいます。

互いの個性を大切に、「あなたがあなたらしく、わたしがわたしらしく」人生を送ることができる社会を目指しましょう。

「あす・べっぷ」からお知らせ

「別府市男女共同参画センターあす・べっぷ」では、男女共同参画を推進するための講演会や主催講座を行っています。市報などでお知らせしますので、皆さんお気軽にご参加ください。

わたしたちのねがい

正しく理解して偏見をなくそう

細菌やウイルスなどを原因とする病気を「感染症」といいます。ハンセン病やエイズ（後天性免疫不全症候群）も感染症です。

エイズは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）の感染が原因となり、身体の免疫力が低下することで、通常ならば病気にならないような病原体の感染でも重病になりやすい状態のことです。HIVは感染力が弱いウイルスで、感染経路は①性的接触、②血液感染、③母子感染の3つに限られ、次のことでは感染しません。

- ・握手や会話
- ・せきやくしゃみを吸い込む
- ・便座や食器、タオルなどの日用品の共有
- ・お風呂やプールなどに一緒に入る など

ハンセン病は「らい菌」と呼ばれる細菌による感染症ですが、非常に病原性の弱い細菌で、感染力が極めて弱く、治療により完治する病気です。もちろん遺伝する病気でもありません。

様々な病気に対する不正確な知識や過度の危機意識は、偏見・差別を生み出し、当事者やその家族を苦しめてきた歴史があります。私たち一人一人が正しい知識や歴史を学び、対応していくことが「感染症」を理由とした人権侵害をなくすことにつながるのではないのでしょうか。

6月の無料人権相談 お気軽にご相談ください

日時 13日(水) 10時～15時

場所 市役所4階 4F-2会議室

☎ 人権同和教育啓発課 ☎21-1291

身近な人権講座

日時 6月21日(木)

13時30分～15時30分

場所 北部地区公民館（上人ヶ浜町）

テーマ

おおいたの部落解放の歩みと部落差別解消推進法～人権問題に対する正しい認識と理解のために～

講師 臼杵市人権同和教育啓発講師 竹内義昭さん

☎ 社会教育課 ☎21-1587

人権同和教育啓発課 ☎21-1291



人権啓発センターの講座

■じんけんふれあい教室

日時 6月8日(金) 10時～12時

場所 人権啓発センター(石垣東10丁目7番5号)

テーマ 絵手紙づくり 講師 原野彰子さん

材料費 500円程度 定員 20人(先着順)

■人権ミニ講座

日時 6月14日(木) 10時～11時30分

場所 人権啓発センター(石垣東10丁目7番5号)

テーマ さまざまな人権について

「やさしいおつきあい(傾聴)」

講師 NPO傾聴セラピスト

スイートピー代表 岸田勝代さん

☎・☎ 人権同和教育啓発課 ☎21-1291

人権啓発センター ☎23-6163

ラグビーワールドカップ2019™日本大会 別府市が公認チームキャンプ地に内定しました

世界トップクラスのチームが別府に！



▲ 5月13日のラグビーフェスティバルでキャンプ地に内定したチームの紹介を行いました

4月20日、ラグビーワールドカップ2019組織委員会から、大会期間中に出場するチームが滞在する「公認チームキャンプ地」の内定状況が発表され、別府市は「ニュージーランド」「オーストラリア」「ウェールズ」の公認チームキャンプ地に内定しました。今後、組織委員会との間で公認チームキャンプ地契約を締結することで正式な決定となります。

別府市では、平成27年7月にプロジェクトチーム発足、平成28年3月に官民の誘致委員会設立、姉妹都市であるニュージーランド・ロトルア市訪問、ラグビーイベント開催など、これまでキャンプ地誘致に向け様々な取組を重ねてきました。

来年の開催に向けて、チームや観戦客の皆さん、子どもたちをはじめ市民の皆さんにとって「一生に一度」の特別な機会になるよう準備をすすめていきます。

お誕生日おめでとう！ すくすく1さい (6月生まれ) <> 内は誕生日です

	 あおと 蒼音 くん 富松 蒼音 くん (亀川四の湯町) (8日)	 あお 蒼央 くん 宮本 蒼央 くん (桜ヶ丘) (12日)	 ゆずは 柚羽 ちゃん 高崎 柚羽 ちゃん (原町) (13日)	 あやめ 彩芽 ちゃん 金子 彩芽 ちゃん (南立石1区) (15日)	 めい 愛彩 ちゃん 西山 愛彩 ちゃん (扇山) (15日)	 まひろ 真宙 くん 秋吉 真宙 くん (上野口町) (19日)
 かく 嘉来 くん 阿部 嘉来 くん (馬場) (21日)	 ゆうた 勇汰 くん 熊谷 勇汰 くん (扇山) (23日)	 かいと 海翔 くん 田中 海翔 くん (千代町) (25日)	 ちか 知佳 ちゃん 荒金 知佳 ちゃん (石垣西4丁目) (27日)	 ひかる 晃瑠 くん 藤田 晃瑠 くん (扇山) (27日)	 ひまり 陽茉莉 ちゃん 後藤 陽茉莉 ちゃん (大畑) (30日)	

《すくすく1さい応募要項》7月号締切6月7日(木)

写真の裏に住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を記入して、秘書広報課まで

(郵送・Eメールで応募する場合は事前にご連絡を) 期限厳守をお願いします。

※紙面の都合で、応募者全員を掲載できない場合もあります。

このページはウェブ版市報にも掲載します。

〒874-8511 別府市秘書広報課 ☎ 21-1111 内線 2233、2234 ✉ sec-ma@city.beppu.lg.jp

